

# 指定管理者が行う公の施設の 管理状況報告（平成29年度）及び全期間評価

## 管理状況報告（平成29年度）

1	県営都市公園 北勢中央公園	1
2	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	5
3	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	9
4	県営都市公園 大仏山公園	13
5	県営都市公園 熊野灘臨海公園	17
6	三重県流域下水道施設	21
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	25
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	30
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	36
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	42

## 全期間評価

1	県営都市公園 北勢中央公園	48
2	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	50
3	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	52
4	県営都市公園 大仏山公園	54
5	県営都市公園 熊野灘臨海公園	56

平成30年10月9日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平（四日市市野田2丁目5-23）
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。未供用エリアについても、近隣住民の要望に応じて植物管理を適正に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			野球場、テニスコートの利用者数は、ともに平成28年度より増加した。また、公園の利用促進として、年間16回の自主イベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	A			年間公園利用者数は、成果目標の23万人に対し、253,584人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価とし、「成果目標及びその実績」はA評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、様々なイベントを実施して集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し110.3%の達成率となり、大幅に目標を上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>目標は達成したものの、引き続き集客力の維持に努め、サービスの向上に取り組む必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

<指定管理者の評価・報告書（平成29年度分）>

指定管理者の名称： 株式会社名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、年間を通じ計16回のイベントを実施した。新たなイベントとして、春の桜開花時期に合わせた飲食の出店や芝生広場にてレクリエーションスポーツイベントの開催、北勢地域の県営公園他2公園と合同でキーワードクイズラリーを実施した。有料施設では、平日利用限定でテニスコート利用者向けポイントカードの導入を行った。景品（テニスボール）と交換することで利用者にご好評をいただいている。
- 利用者に満足していただけるよう、緑地管理の徹底に努めるとともに、スズメバチの巣を撤去するなど常にきれいで安全な状態を維持できるよう努めた。
- 公園に関する情報の発信手段として、SNSを活用し日々更新するよう心掛け、利用者の目に触れる機会を増やすことで利用促進に繋がるよう努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気施設、浄化槽設備、消防設備の点検に関しては、専門業者に委託して定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで異常の早期発見に努めた。
- 園内施設の修繕としては、管理事務所男子トイレ小便器の取替工事や、テニスコート人工芝一部張替工事、自転車置き場屋根シートの張替工事等を行った。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、緑地管理で排出した竹・枝・葉のチップ化や堆肥化を実施した。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、性別に関係なく幅広い人材を採用している。
- 次世代育成支援の推進として、環境を大切にする意識を育むことを目的とし、自然観察会などの子ども向けイベントを多く実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。平成29年度の開示請求はなかった。
- 作成した個人情報保護管理マニュアルに沿って公園職員を対象とした研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 近隣住民の要望を受けて、草刈りや倒木の処理を行った。（未供用エリア）

(2) 施設の利用状況	
<目標> 年間公園利用者数：23万人	
<実績> 年間公園利用者数：253,584人（前年度：234,581人 対比：108.1%）	
（内訳）	
園内利用者数：	202,176人（前年度：186,368人 対比：108.5%）
野球場利用者数：	21,176人（前年度：17,499人 対比：121.0%）
テニスコート利用者数	30,232人（前年度：30,714人 対比：98.4%）

## 2. 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	10,500,000円
<実績>	利用料金収入	11,305,420円
（内訳）	野球場	2,908,940円
	テニス	8,396,480円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	55,932,000	56,245,000	事業費	28,559,829	28,696,873
利用料金収入	10,914,160	11,305,420	管理費	37,927,506	38,430,389
その他の収入	51	32	その他の支出	0	0
合計(a)	66,846,211	67,550,452	合計(b)	66,487,335	67,127,262
収支差額 (a)-(b)	358,876	423,190			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数	23万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数	253,584人
今後の取組方針	平成29年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができた。今後も積極的なPR活動や魅力的なイベントを行い、さらなる利用者の増加を図る。	

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	公園の適切な利用に関する案内、公園施設の日常点検や清掃、公園全体における適切な緑地管理を随時行い、利用者が安らぐことのできる安全・安心な場の提供に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	園内利用者数及び野球場利用者数は平成28年度に比べそれぞれ、15,808人、3,677人増加し、テニスコート利用者数は482人減少した。利用料金収入については目標値を上回ることができた。 今後は、テニスコート利用者数増加に向けた取組を実施していく。
3 成果目標及びその実績	B	A	平成29年度の年間公園利用者数は253,584人となり、成果目標の23万人に対し110.3%の達成率となり、目標を達成できた。 今後も利用拡大に向け、さらなる取組を実施していく。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総合的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>年間公園利用者数は成果目標を達成することができたが、その要因として例年好評をいただいているイベントを継続し、リピーターの増加に努めたこと、新たなイベントを実施し公園の魅力アップに努めたことなどが考えられる。                      また、北勢地域の県営都市公園他2公園と合同でイベントを行うことで遠方の方にも訪れる機会ができ公園の認知にも繋がったと考えられる。</p> <p>今後の取組として、有料施設では団体利用等で多くの利用者が訪れるため交通事故等の未然防止対策として路上駐車禁止看板の設置や、見学者がより快適に過ごすことができるよう簡易ベンチの設置を行い、利用満足度を高めていきたい。                      また芝生広場を通る園路では、多くの車両が通行するため、運転手に注意を呼びかける看板を設置し、歩行者の安全性の確保を行う。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森（鈴鹿市住吉町地内）
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会グループ 代表者 三重県森林組合連合会 代表理事長 朝尾高明(津市桜橋1丁目104番地)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			枯れ松処理など、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			ホームページによる施設の利用申込み状況の公開やイベント情報の報道提供など、利用者への情報提供を積極的に行っている。
3 成果目標及びその実績	A	A			年間公園利用者数は、成果目標の26万人に対し、296,487人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「成果目標及びその実績」についてはA評価とし、他の項目についてはB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、自主事業の実施にあたり積極的な情報提供を行うなど利用者の増加に向けた取組を実施していることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し114.0%の達成率となり、目標を大幅に上回ったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>目標を達成したものの、引き続き集客力の維持に努め、サービスの向上に取り組む必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成29年度分）>

指定管理者の名称：三重県森林組合連合会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

三重県森林組合連合会グループは、公園に親しみを持ってもらい、森林・林業の役割をPRするため、県内の森林組合などの協力を得て、隣接する鈴鹿青少年センター主催のイベント「センターフェスタ」開催時に「森の感謝祭」を行った。また、鈴鹿青少年センターや地域の利用者の意見を聞きながら、円滑な公園運営を行った。

公園利用者の安全・安心が最重要であり、園路周辺の枯れ木、枯れ枝の除去を優先的に行うとともに、枯れ木のない景観を目標に管理を行った。具体的には、マツ枯れ防止剤の樹幹注入を平成25年から計画的に実施しており、昨年度までに546本に実施した。枯れマツ除去は、平成29年度に350本処理し、平成25年度からの処理数は2,364本となった。ナラ枯れについても同様に、平成29年度に30本処理し、処理数は90本となった。

なお、セアカゴケグモ防除対策として実施している側溝焼却・遊具周辺への薬剤散布の効果により、本年度は発見が報告されなかった。

景観対策として、ベンチの清掃、湿地帯の保全のため枯草除去等の活動を行い、また、芝生管理・生垣管理等のうち専門的スキルを必要とするものについては、外部委託を行った。樹木の植栽及び湿地帯の保全活動については、公園利用者にボランティアとして参加していただき、住民参加の促進を図った。

施設の利用促進に向けた取組としては、さわやかウォーキング教室、ディスクゴルフ体験会、婚活BBQパーティー、きのこ観察会、寄せ植え講座、薬草薬樹観察会、草木を学ぼう、湿地帯の植物観察会、リース作り、草木クイズ、シイタケ菌打ち体験、親子木工教室、しおり作り、木工クラフト、木育紙しばい等といったイベントの開催、ハタケシメジ等の林産品販売等を行った。

緊急時の対策として、普通救急救命講習、防災訓練を行った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託)

次の維持管理業務については、所定の手続きにより業務を選定し、委託により実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務委託、受付事務所設置業務委託、芝生管理業務委託、生垣維持管理業務委託、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務、8耐及びF1駐車場等管理警備業務、青少年の森賠償責任保険加入、イベント保険加入

(修繕)

転落防止柵補修、炊飯場炉修繕、炊飯場格子蓋取替、芝生遊具基礎部への山砂補充作業等修繕、トリムコース及び駐車場アスファルト舗装補修、トイレドア補修及びサイン添付・女子便器補修、トイレ浄化槽ブロー取替、レストハウスコンセント修繕、第1キュービクル修繕、水飲み場水栓修繕(3ヶ所)、漏水修繕(ケジャク園・第1炊飯場)、第1炊飯場屋根の台風被害修繕、側溝割れ等の修繕、トイレブロー取替、境界フェンス補修、受水槽ゲート弁取替、第1及び第3駐車場区画線修繕、炊飯場床部縁石ブロック補修などを実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・東日本大震災の被災者支援について、ホームページに該当者の公園施設の利用料の免除を掲載。
- ・風倒木の伐倒処理→チップ材として資源活用。
- ・園内従事者は、鈴鹿市を中心に年齢、性別等の差別なく雇用している。
- ・環境に配慮した取組として、伐倒作業に使うチェーンソーのオイルを植物性とした。
- ・案内標識等の支柱、親子木工教室、大人の木工教室に三重県産間伐材を使用した。
- ・電灯の点灯時間節減管理や、コピー用紙の裏面再利用などによりコスト節減に取り組んだ。
- ・落葉の堆肥化に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・鈴鹿青少年の森管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。  
→平成29年度の開示請求なし。
- ・個人情報に記載されている申請書等→ロッカーに保存し、管理を徹底している。
- ・夜間の主要事務所の管理→警備会社に管理委託（事務所防犯警備業務）

⑤ その他の業務

- ・事故の発生及び報告については適切に対応した。
- ・巡回警備については、職員の巡回により対応した。
- ・駐車場での車上荒らし：巡回業務を強化するとともに、掲示板等により注意喚起を行った。
- ・簡易な修繕は業者に委託せず修繕を行った。（トイレ・遊具等）
- ・植物の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、他の利用者への迷惑な行為及び公園内での危険な行為：その都度指導を行った。
- ・長寿命化計画策定業務に関するデータ入力を行った。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 26万人

<実績> 年間公園利用者数 296,487人(前年度:314,559人 対比:94.3%)

(内訳) 巡回による把握人数: 249,780人 炊飯場等利用人数: 16,261人  
自主事業参加人数: 3,120人 その他施設利用人数: 27,326人

【施設利用申請件数】

炊飯場→446件 多目的広場→283件 中央広場→31件 芝生広場→23件 トリムコース→375件 園内利用→152件 ディスクゴルフ→18件 キャンプ→305件

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29	H28	H29	
指定管理料	43,496,000	43,496,000	事業費	6,131,068	7,159,978
利用料金収入	0	0	管理費	38,237,507	37,572,943
その他の収入	58,020	1,620	その他の支出	0	0
合計(a)	43,554,020	43,497,620	合計(b)	44,368,575	44,732,921
収支差額 (a)-(b)	△814,555	△1,235,301			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---



#### 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 296,487人
今後の取組方針	<p>樹木等を適正に管理し、枯松伐採跡地への植栽を行い、安全面、景観面でも満足できる公園としていく。</p> <p>当公園が有する施設（樹木・草花を含む）を有効活用することにより、県民サービスの向上に努める。</p> <p>青少年センター等と連携を図り、スムーズな運営管理に努める。</p> <p>利用者のご意見要望等を運営に反映し、利用者増につながる取組を行っていく。</p>

#### 5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者優先の維持管理を行い、特に問題等は発生しなかった。</li> <li>管理車両の園内巡視のための走行速度を10km程度とし、園路利用者を追い越して走行することのないよう、職員に周知した。</li> <li>枯れ松の伐採、林内清掃、枯損木の搬出等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。伐採した樹木については、チップ化し資源の有効活用に努めた。</li> </ul>
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の利用申込み状況をホームページに掲載するほか、鈴鹿市広報、地元誌、公園内の掲示板等による各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。</li> </ul>
3 成果目標及びその実績	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>成果目標260,000人→+36,487人となり目標達成できた。</li> </ul>

※評価の項目「1」の評価：

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
「B」 → 当初の目標を達成している。  
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った理由</p> <p>受付業務、維持管理業務ともに、親切、丁寧に対応をした。</p> <p>枯松林の管理については、安全・安心・景観を確保する上で、初年度からの取組は、所期の目標をほぼ達成できつつある。</p> <p>危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、意識の向上に努めた。</p> <p>平成29年度は、昨年と比べ駅伝大会の開催回数が減少したことから、トリムコースの利用件数及び巡回による把握人数が秋期減少したものの、利用者の安全・安心を確保したうえで、自主事業によるイベントを17回開催し、この公園の魅力をもPRした結果、利用者数は29万6,487人となり、成果目標の年間利用者数26万人の114%となった。</p> <p>引き続き、成果目標を達成できるよう、利用者数が増加する施策を考案して実行したい。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体が老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、利用者の施設利用の利便性を確保し、植物管理・松保全に引き続き取組むことにより景観を保全し、さらなる県民サービスの向上をめざし、利用促進を図っていく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク（亀山市布気町地内）
指定管理者の名称等	株式会社東産業 代表取締役 木室浩一（四日市市野田1丁目8番38号）
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	B			ボランティア団体と協力しながら植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	A	B			公園の利用促進として、年間16回の自主イベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標の80万人に対し、819,718人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の  
 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、様々なイベントを実施して集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し102.5%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>目標を達成したものの、引き続き集客力の維持に努め、サービスの向上に取り組む必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成29年度分）>

指定管理者の名称： 株式会社東産業

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

〔1〕 維持管理業務

芝刈りを6回、全体除草を4回実施し、年間を通じて人力除草や清掃に力を入れた。セアカゴケグモ発生対策消毒作業も1回実施した。亀山サンシャインパークボランティア団体「愛護会」と協働で、花壇緑化を実施した。台風21号の影響による倒木の処理20か所を実施した。

〔2〕 運營業務

常に最新の情報をホームページ及びSNSに掲載し、情報発信に努めた。年間イベントカレンダーを作成し発行。41組の団体に遠足やイベント等で公園を利用いただき、他企業や団体と共同イベントを2回開催した。大学生と産学協働で、公園の活性化を目的とした活動を行っている。

以下の自主事業を開催。地域住民や団体にご協力をいただき、県民サービスの向上に努めた。特に平成29年度は、手作りこいのぼりに3小学校7保育園にご協力いただき掲揚した。

・こいのぼり掲揚（4月22日～5月7日） ・ゴールドウィークGO!GO!フェスタ（5月）  
・池の魚の観察会（6月） ・トンボの観察会（7月） ・親子キャンプ（7月・10月）  
・子どもたちだけのお泊りキャンプ（8月） ・昆虫の観察会（8月） ・星空観察会（8月）  
・秋まつり（11月） ・Xmas体験教室（12月） ・ミニ門松づくり（12月） ・バードウォッチング（1月）  
・トリム競技大会（3月） ・フォトコンテスト（通年） ・プレイパーク（4月～3月の毎月第3日曜日）  
・3間協同ウォークラリー（通年） ・亀山サンシャインパークを考える懇談会（2月）

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○電気設備、給水設備、消防設備の設備点検に関しては、専門業者に委託し、点検を実施。

○修繕実施箇所

- ・遊具：山砂充填、キッズランドD評価対策仮補修、ウゴウゴゴムグリップ取替3か所
- ・ウッドデッキ：足場設置、板材取替7か所
- ・トイレ：北トイレタイル補修、西トイレタイル補修、北男子トイレ手洗い場漏水工事、目隠し取替3か所
- ・階段：丸太階段設置換え50か所
- ・パーベキューランド：木製テーブル塗装8か所、蛍光灯取替2か所
- ・その他：管理事務所蛍光灯取替2か所、小口径柵蓋取替3か所、おもいやりコーン取替、水道蛇口取替、グレーチング蓋取替3か所、遊歩道木柵補修、分電盤タイマー取替2か所、水の遊び場配管工事、フットライト取替3か所、ベンチ塗装

③ 県施策への配慮に関する業務

- 「人権尊重社会の実現」として、車いすの貸出しを実施したほか、案内ポスターを日本語、英語、中国語、ハンガール、ポルトガル語の5か国語対応とした。
- 「男女共同参画社会の実現」として、女性や高齢者をスタッフとして採用した。また、地元の方々（愛護会）にボランティアのご協力をいただき、園内美化を実施した。
- 「次世代育成支援の推進」として、イベント「キャンプ」や「自然観察会」及び「プレイパーク」を実施し、自然への親しみや実践的な教養を育んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○亀山サンシャインパークの管理に関する「情報公開実施要領」に基づき対応した。

→平成29年度開示請求はなし。

○個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報に明記された資料等は鍵付きロッカーに保管している。

<p>⑤その他の業務</p> <p>○バーベキュー道具の販売・レンタルの実施</p> <p>○大阪商業大学と産学協働で公園の活性化に向けた取組を実施。</p>
(2) 施設の利用状況
<p>&lt;目標&gt;</p> <p>年間公園利用者数：80万人</p> <p>&lt;実績&gt;</p> <p>年間公園利用者数：819,718人（前年度：865,278人 対比：94.7%）</p> <p>（内訳）</p> <p>園内利用者数：90,417人（前年度：90,335人 対比：100.1%）</p> <p>オアシス館：701,989人（前年度：747,513人 対比：93.9%）</p> <p>バーベキューランド：7,226人（前年度：8,271人 対比：87.4%）</p> <p>イベント等の利用者：20,086人（前年度：19,159人 対比：104.8%）</p> <p>※他団体による公園利用 18件 学校等による遠足利用 23件</p>

## 2 利用料金の収入の実績

ロケーション撮影1件 1,290円
-------------------

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

（単位：円）

	収入の部		支出の部	
	H28	H29	H28	H29
指定管理料	22,188,000	22,188,000	事業費	4,398,174
利用料金収入	4,898	1,290	管理費	17,212,844
その他の収入	77,146	73,141	その他の支出	0
合計(a)	22,270,044	22,262,431	合計(a)	21,611,018
収支差額 (a)-(b)	659,026	1,037,853		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数：80万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数：819,718人
今後の取組方針	平成29年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができ、3年連続達成することができた。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	B	園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「いつ来てもきれいな公園」を提供できるよう維持管理を行った。平成29年度は、倒木処理、ウッドデッキの安全対策や施設修繕など、安全な施設管理に取り組んだ。ボランティア団体と協働で、花壇緑化や樹林地整備を実施した。
2 施設の利用状況	A	B	当公園主催にとどまらず、他団体などと協力し自主事業を積極的に行ったほか、ホームページやSNS・新聞などを活用し、利用促進に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B	年間公園利用者数は819,718人となり、成果目標の80万人に対して102.5%の達成率となり、3年連続、目標を達成した。

※評価の項目「1」の評価：  
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠                  年間公園利用者数は成果目標を達成することができた。その要因としては、継続的に「こいのぼりの掲揚」や大型集客イベントを行ったほか、またアンケート調査結果に依る自主事業を積極的に行ったためであると考えます。                  また老朽化した「ウッドデッキ」や「丸太階段」など、安心・安全に向け当社で直せる箇所については随時修繕を実施した。</p> <p>●残されている課題                  経年劣化による、ウッドデッキの修繕、園路舗装</p> <p>●その他                  毎イベント時にアンケート調査を行い、満足度が高い結果となった。「いつもキレイな公園である」という回答を多くいただき、地域住民をはじめ、多くの公園利用者に喜んでいただける結果となった。また、利用者からいただいたご意見は、できる範囲内で応えた。                  その他、イベントを積極的に実施し、県民サービスの向上に努めた他、多種多様なイベントの開催により、公園利用価値を高めることができた。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園（多気郡明和町新茶屋他地内）
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川 信吾（伊勢市下野町600-13）
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			適切に植物管理を行うほか、2か月に1度、専門業者による遊具点検を実施するなど、安全を重視した施設管理に努めている。
2 施設の利用状況	B	B			公園の利用促進として、恒例となった大型イベントを含む自主イベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標の22万人に対し、210,059人と、成果目標を達成できなかったが、平成28年度より331人増加した。

※「評価の項目」の  
 県の評価 : 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、恒例となった大型イベントのほかに年5回のテニス教室を実施して集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し95.5%の達成率となったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。なお、秋開催の大型イベントが中止となったにも関わらず平成28年度に比べて利用者数が微増した。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>成果目標を達成するために、より多様な自主事業を展開し、サービスの向上に取り組む必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成 29 年度分）>

指定管理者の名称：(有)太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 大仏山公園事業の実施に関する業務

- ・広報、ホームページ等で周知されてきた年2回の大型イベントのうち、オータムフェスタが開催日及び予備日ともに雨天のため中止になった。
- ・昨年に引き続き「星の観察会」を夏休み中の8月に2回実施し、受付開始当日に定員50名の満員となる申し込みがあり、非常に盛況であった。
- ・平成29年度は新たに「ミニ門松教室」を12月に開催し10組の定員に申し込みが殺到し好評であった。
- ・「テニス教室」を年5回開催し、平日の昼間の利用促進につながっている。
- ・市内宿泊施設と協力して、スポーツ合宿（野球）の誘致を実施し、利用促進につなげている。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・公園全体で快適な景観を維持できるよう、緑地管理を適宜行った。
- ・当公園は遊具の数が多く利用者も多いため、引き続き2ヶ月に1度は専門業者が点検しており、利用者が安全かつ快適に利用できるように努めている。
- ・職員による巡回の回数を夏場は7回、冬場は5回実施し、園内の安全管理の強化に努めている。
- ・修繕については、子供広場男子トイレ小便器詰りの修理、水洗蛇口取替え及びベンチ座板取替え、多目的広場身障者用トイレドア配管工事及びドア滑車取替え、園路灯珠取替え、明和側浄化槽放流ポンプ交換、中央広場照明器具老化に伴う撤去を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・「持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動」として、緑地管理で発生した刈草や枝葉は園内の森林地に敷き、自然に帰すようにしている。
- ・「次世代育成支援」として、年2回の大型イベント（スプリングフェスタ、オータムフェスタ）のプログラムに、ゆるキャラとの記念撮影やふれあい動物園を取り入れ、子どもたちに人気を博している。
- ・「男女共同参画社会の実現」として、職員の採用については男女関係なく採用するようにしている。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・情報公開実施要領に基づき対応している。平成29年度の開示請求は0件であった。
- ・管理マニュアルを作成し、職員に周知している。

⑤ その他の業務

園内利用者の熱中症対策の1つとして、気分が悪くなった人のために経口補水液を常備した。

(2) 施設の利用状況

<目標>

年間公園利用者数 22万人

<実績>

年間公園利用者数 210,059人 (前年度:209,728人 対比:100.2%)

<内訳> 園内利用者数 187,390人 (前年度:187,150人 対比:100.1%)

野球場 10,857人 (前年度:10,380人 対比:104.6%)

テニスコート 11,696人 (前年度:12,024人 対比:97.3%)

ゲートボール 116人 (前年度:174人 対比:66.7%)

## 2 利用料金の収入の実績

〈目標〉	利用料金収入	580万円
〈実績〉	利用料金収入	4,735,340円
(内訳)	野球場	1,195,560円
	テニスコート	3,539,780円

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	44,255,480	43,947,480	事業費	30,996,740	29,140,128
利用料金収入	5,239,100	4,735,340	管理費	18,251,605	19,270,297
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計(a)	49,494,580	48,682,820	合計(b)	49,248,345	48,410,425
収支差額 (a)-(b)	246,235	272,395	斜線		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	0
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 22万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 210,059人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・好評である「星の観察会」及び「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな教室の開催を検討していく。</li> <li>・春秋の2大イベントのさらなる充実。(マンネリ化を防ぐための新企画の充実)</li> <li>・老朽化対策及び修繕計画を県と協議していく。</li> <li>・安心かつ安全に公園を利用してもらうため、防犯対策を県と協議していく。(防犯カメラの設置等)</li> </ul>



5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	維持管理としては、緑地管理について全体的に利用者に配慮した適切な管理ができた。 運営管理としては利用者への丁寧な接客を心がけ、十分なコミュニケーションを図っているため、トラブル等もなく管理している。修繕についても電気、水道関係が多く、その都度迅速に対応した。
2 施設の利用状況	B	B	施設の利用者数が平成28年度に比べ野球場で477人増加したがテニスコートでは328人減少した。利用料金としては、約50万円の減収であった。減収の理由としては、テニスコートの利用人数の減少と野球場のナイター使用が減少したためである。 野球場の利用者数については、小中学生の大きな大会が天候に恵まれ中止することなく全て開催できたために増加となった。
3 成果目標及びその実績	B	B	公園利用者数は210,059人で、平成28年度の209,728人より331人増えているが目標は達成できなかった。成果目標に対する達成率は95.5%であった。 「星の観察会」「ミニ門松教室」を継続していくとともに、新たな小規模イベント(教室)の開催を検討し、利用拡大につなげていきたい。

※評価の項目「1」の評価

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営管理、維持管理、修繕業務とも適切に行っている。</li> <li>・野球場は平成28年度より利用者数が増えているが、テニスコートの利用者数は減少し、料金収入については野球場、テニスコートとも減少しているため利用拡大に向けた取組を検討していく。</li> <li>・利用者数についても平成28年度より約330人増加したが、まだ目標まで1万人程度足りないため小規模イベント(教室)等の開催も含め利用拡大を検討していく。</li> </ul> <p>●その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夜間利用者の防犯上の観点から中央広場照明灯の老朽化が著しいため新たな照明灯の設置を県と協議しながら適切に対応していく。</li> <li>・広大な園内の安心・安全対策の1つとして、園内主たる場所に新たに防犯カメラの設置も県と協議しながら適切に対応していく。</li> <li>・今後も安全・安心はもとより環境にも配慮しつつ、利用者に快適とじて頂けるような管理を継続していく。</li> </ul>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園（北牟婁郡紀北町地内）
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川勝也 （北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4）
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>公園の利用の促進</li> <li>その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B			植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			各種イベントの開催やライダー向けツーリングガイドの配布及びライダー向けイベントの誘致等を行った結果、利用者数が大幅に回復した。
3 成果目標及びその実績	C	C			年間公園利用者数は、成果目標の70万人に対し、659,210人となり、成果目標を達成できなかったが、前年度に比べ利用者数は大幅に増加した。

※「評価の項目」の 県の評価： 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」及び「施設の利用状況」はB評価とし、「成果目標及びその実績」はC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、平成27年の紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業以来、落ち込んでいた利用者数を、積極的なイベントの開催により、大幅に回復させたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し94.2%の達成率となり、目標を達成できなかったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>引き続き、利用者増に向けた積極的な取組を行うとともに、近隣観光施設及び行政とも連携し、当公園の魅力情報を発信していく必要がある。</p> <p>利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	---

< 指定管理者の評価・報告書（平成 29 年度分） >

指定管理者の名称： 紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

- 6月、浅間海岸で中日新聞社後援投げ釣り大会を開催した。参加者50人。
- 7月、浅間海岸で海岸清掃ボランティアキャンプを実施した。2日間で参加者50人。
- 11月、道の駅「紀伊長島マンボウ」で「まんぼうまつり」を開催した。来場者2000人。
- 12月、孫太郎オートキャンプ場で年越しそばふるまいを実施した。参加者160人。
- 1月、孫太郎オートキャンプ場で新春恒例餅つき大会を開催した。参加者3日間で160人。
- 3月、道の駅「紀伊長島マンボウ」で「まんぼう春まつり」を開催した。来場者2000人。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

蛇口等水道関係の小修繕（センサー、漏水、パッキン等）、タイマー・電灯等電気関係部品交換、片上ウッドテラスの応急修繕を実施した。

その他、危険を及ぼす可能性のある樹枝の伐採や、避難路の確認、遊具の点検強化、施設の劣化確認、害虫等の防除、禁止事項の注意喚起等、安全管理を最優先に実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

次世代育成への取組については、子ども向け体験教室（落書きランド、皿絵付け、グラスお絵かき等）を数多く実施した。また、共催するイベントについても、主に園児児童を対象とした花火大会（ふらここ・こひつじ保育園）や祭りイベントを実施した。

持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動に関する取組としては、城ノ浜地区において海岸清掃ボランティアキャンプを実施した。

また、地震防災対策として公園各地区（4地区）において、消防訓練と津波避難誘導訓練を実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

熊野灘臨海公園管理に関する情報公開実施要領に基づき対応した。

平成29年度の開示請求はなかった。

⑤ その他の業務

巡視員会議を年間6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。

(2) 施設の利用状況

< 目標 >

年間公園利用者数：70万人

< 実績 >

年間公園利用者数：659,210人（前年度：580,503人 対比：113.6%）

(内訳)

城ノ浜地区	73,483人	(前年度：81,425人)	対比：90.2%
片上池地区	527,399人	(前年度：439,608人)	対比：120.0%
豊浦地区	21,066人	(前年度：19,921人)	対比：105.7%
大白地区	37,262人	(前年度：39,549人)	対比：94.2%

< 行為許可 >

他団体による公園利用は10件。この中には、紀北町による特産品のPR事業、保育園の花火大会、紀北町観光協会主催のクラフト体験、紀北町主催のバイクコーヒーミーティング等があった。

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	60,686,000	60,686,000	事業費	38,890,697	38,745,738
利用料金収入	0	0	管理費	22,805,299	25,089,271
その他の収入	2,961,248	3,493,954	その他の支出	0	0
合計(a)	63,647,248	64,179,954	合計(b)	61,695,996	63,835,009
収支差額 (a)-(b)	1,951,252	344,945	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 70万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 659,210人
今後の取組方針	<p>三重県南部に位置する熊野灘臨海公園は、熊野古道やロケーション、美味しい魚介や良好な釣り場としての魅力のPR等をし、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、孫太郎オートキャンプ場でのイベント開催や、体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響により、以前に比べ利用者が大幅に減少しているため、片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部の事業を拡大させていく。</p> <p>また、安全管理においては、日常巡回による安全確認の徹底を継続していくとともに、施設の経年劣化などにより生じる危険箇所や不具合等にも確実に対応していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、すべて滞りなく実施した。
2 施設の利用状況	B	B	片上池地区においては、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）のオープンの影響を受けて平成27年度に利用者が大幅に減少し、平成28年度も依然として同じような状況が続いていたが、公園の利用促進に向け、イベントやPR活動を中心に様々な自主事業を実施した結果、平成29年度は利用者数が大幅に回復した。
3 成果目標及びその実績	C	C	年間公園利用者数は、成果目標70万人に対し、659,210人となり、目標未達成となったが、前年度に比べ利用者数は大幅に増加した。

※評価の項目「1」の評価：  
 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 業務計画を順調に実施している。  
 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。  
 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：  
 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。  
 「B」 → 当初の目標を達成している。  
 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。  
 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由                  維持管理については、適切に植物管理及び施設管理を実施した。                  施設の利用状況については、片上池地区において、紀勢自動車道の延伸及び紀北パーキングエリア（始神テラス）の開業の影響を受けて、平成27年度から公園利用者数が大幅に減少し、平成28年度も依然として同じような状況が続いていたが、公園の利用促進に向けて様々なイベントを実施・誘致した結果、平成29年度から着実に利用者数は回復している。                  年間公園利用者数は目標を達成できなかったが、前年度に比べ8万人近く増加した。</p> <p>●残されている課題                  平成26年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで延伸したこと、平成27年度に紀勢自動車道の紀伊長島ICと海山ICの間に紀北パーキングエリア（始神テラス）が開業したことにより、平成27年度において、道の駅「紀伊長島マンボウ」の利用者数が大幅に減少した。平成29年度は回復傾向にあるが、平成27年度以前の利用者数よりは依然として少ない状況であるため、より一層の利用者増に向けたPR活動が必要となる。                  また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他                  紀勢自動車道の延伸により、東紀州地域全体への観光客が増加していることから、紀北町の観光政策や地域との関係機関との連携を深め、積極的な広報活動を行い、片上池地区へ県外利用者など新規利用者を開拓していく。                  また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等の充実を通じて集客を図る。                  さらに、道の駅「紀伊長島マンボウ」をバイクで訪れる利用客が如実に増加しており、紀北町主催のバイク客向けイベントも好評であったため、南部地域10市町で構成する実行委員会と県の協力のもとで発行されたライダー向けツーリングガイドを含め、多方面への情報発信を積極的に行っていくとともに、現在の公園利用者ニーズに合致したイベントを開催していく。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地 18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 稲垣 司 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ 流域下水道の機械設備及び電気設備の運転操作に関する業務 ・ 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	+		季節、天候、流入水質等が変動するなかで目標放流水質での運転管理に努め、安定したサービスの提供とコスト縮減に取り組んだことから、評価は妥当である。
2 施設の利用状況	B	B			年々増加する流入汚水に対応して汚水処理業務を実施するとともに、施設見学者を受け入れているなど、下水道の普及啓発に積極的に取り組んだことから、評価は妥当である。
3 成果目標及びその実績	B	A	+		目標放流水質については、年間を通じて目標放流水質を遵守し、コスト縮減についても順調に成果を上げていることから、特に優れた実績であるという評価は妥当である。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者は、「管理業務の実施状況」と「施設の利用状況」についてB評価、「成果目標及びその実績」についてA評価としている。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、全ての浄化センターにおいて法定排水基準より更に厳しい目標放流水質を遵守することにより、特に優れた実績を上げていることから、評価は妥当である。</p> <p>また、「管理業務の実施状況」については、目標放流水質を遵守しながら施設の稼働条件や薬品の注入条件の変更によりコスト縮減に取り組むことは、流域関連市町の費用負担軽減につながることから、業務計画を順調に実施しており、評価は妥当である。</p> <p>そして「施設の利用状況」については、出前教室や浄化センターへの見学者を積極的に受け入れるなど、下水道の普及啓発に積極的に取り組むことにより当初の目標を達成していることから、評価は妥当である。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設の維持管理については、今後も良好な放流水質を確保するとともに、引き続きコスト縮減にも取り組まれない。</p> <p>また、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効果的な点検や適切な維持修繕についても期待する。</p>
--------	--

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、24 時間体制で運転管理を行い、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、水質汚濁防止法及び下水道法の排水（水質）基準よりも更に厳しい目標放流水質を設定しているが、すべての浄化センターで良好な放流水質を確保した。

なお、流域下水道幹線の各接続点マンホールにおいて、県及び流域関連市町と連携のうえ水質調査を実施し、浄化センターへの悪水流入の監視に努めている。

また、各浄化センターで大雨時の異常流入、異常水質の流入及び機器故障を想定した図上訓練を行い、職員の危機対応力の向上に努めている。

さらに、コスト削減については、削減目標額の達成に向け、成果を上げている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、また、老朽化に伴い発生した不具合についても、水処理に及ぼす影響の度合いに応じて優先度の高いものから対応することで、修繕費の抑制に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

「持続可能な循環型社会の構築」に寄与し、環境負荷の軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させ、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

平成 29 年度は各浄化センターにおける脱水機の標準仕様より、含水率を 2.8～5.3 ポイント低減させて汚泥処理を行った。これにより、標準仕様の含水率で処理した場合、61,847 トンの汚泥が発生するところを 52,276 トンに抑制することができた。

また、法令基準よりも厳しい目標放流水質を遵守することで、良好な放流水質を確保していることは、「大気・水環境の保全」に寄与している。

さらに、「男女共同参画の社会づくり」にも配慮し、女性職員が仕事と育児の両立を図るため、育児短時間勤務制度を導入し、未就学の子どもを育てながら働き続ける意欲を支援している。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

平成 29 年度における開示請求の件数は 24 件で、文書不存在の 1 件を除く 23 件の全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

下水道知識のさらなる普及啓発を図るため、浄化センターの施設見学会に加え、下水道出前教室として職員が小学校へ出向き、水の循環、下水道の仕組みの説明、水質の簡易測定実験、トイレトペーパーの分散実験、顕微鏡による微生物の観察など、実験を中心にした授業を、中勢沿岸流域下水道の処理区内にある小学校 34 校、計 1,537 人を対象に実施した。

また、下水道ポスターコンクールとして、次世代を担う児童から啓発ポスターを募集し、応募校 51 校、計 487 点の中から、入賞作品計 21 点を選定し、県庁県民ホールほか県内 5 か所で作品展覧会を開催し、広く県民に下水道について考える機会の提供を行った。なお、このコンクールの第 30 回を記念して、学校をあげて熱心に取り組み、下水道の普及啓発活動に尽力いただいたことに敬意を表し、その栄誉を讃えるため、菰野町立菰野小学校に「学校賞」を授与している。

(2) 施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

・ 全浄化センターの流入水量 : 77,311,720 m<sup>3</sup> (対前年比 101.9%)

・ 全浄化センターの汚泥処分量 : 52,275.63 トン (対前年比 102.0%)

また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れている。さらに、普及啓発施設の利用等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

・ 普及啓発対象者 : 5,442 人 (施設見学者 : 3,905 人、出前教室受講者 : 1,537 人)

・ 下水道普及啓発施設の利用人員 : 43,085 人 (集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	3,868,909,922	3,957,445,995	事業費	3,856,308,041	3,943,483,315
利用料金収入	/	/	管理費	12,601,881	13,962,680
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	3,868,909,922	3,957,445,995	合計 (b)	3,868,909,922	3,957,445,995
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質（最大値）	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	14	18	20	12	1.3	76%以下
	南部浄化センター	9	18	9	9	2	76%以下
	雲出川左岸浄化センター	14	18	20	17	1.5	78%以下
	松阪浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
	宮川浄化センター	14	18	20	9.5	0.9	75%以下
成果目標に対する実績	コスト削減項目	目標値					
	池運用を見直すことによる電気料金の削減						5年間で27,300千円削減
	施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減						5年間で3,200千円削減
	池運用を見直すことによる保守点検費の削減						5年間で31,000千円削減
	PACの注入条件を変更することによる調達費の削減						5年間で4,000千円削減
	高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減						5年間で17,500千円削減
	放流水質（最大値）	(BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位：mg/l)					
		BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率
	北部浄化センター	4.0	10	12	10	1.2	74.3%
	南部浄化センター	5.8	11	6	7.5	1.4	73.0%
	雲出川左岸浄化センター	9.9	13	7	12	1.4	74.7%
	松阪浄化センター	7.1	8.8	7	9.3	0.9	73.7%
宮川浄化センター	3.2	8.8	2	9.5	0.9	74.2%	
※ 台風等大雨時の一時的な水質の悪化による数値は、基本協定書で定める流入水基準の超過に伴う特異値であることから、除外している。							
コスト削減項目							
池運用を見直すことによる電気料金の削減							
平成29年度： 8,131千円削減 (平成26～29年度：34,375千円削減)							
施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減							
平成29年度： 4,577千円削減 (平成26～29年度：30,660千円削減)							
池運用を見直すことによる保守点検費の削減							
平成29年度： 4,277千円削減 (平成26～29年度：34,430千円削減)							
PACの注入条件を変更することによる調達費の削減							
平成29年度： 954千円削減 (平成26～29年度：2,085千円削減)							
高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減							
平成29年度： 748千円削減 (平成26～29年度：2,423千円削減)							



今後の取組方針	<p>○業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、目標放流水質の遵守により水質保全を図るとともに、長寿命化を視野に入れた浄化センター施設の維持管理に努める。</p> <p>○創意工夫による効果的・効率的な運転管理及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努め、流域関連市町、下水道利用者の負担軽減に努める。</p> <p>○危機対応力の強化を図るため、風水害対応、地震対応に関する図上訓練を定期的実施していく。</p> <p>○下水道事業の普及啓発の推進を図るとともに、下水道施設の管理運営における技術課題を解決するため、調査研究事業を実施していく。</p> <p>○新たに供用を開始する志登茂川浄化センターの安定稼働に努める。</p>
---------	--

## 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>業務計画書に定めた管理業務について、流入量の増加や、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。</p> <p>また、施設の長寿命化、機能維持を目的とした計画修繕については、状態監視により一部施設の修繕時期を見直し、経費の抑制に努めている。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>汚水処理業務については、年々増加する汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。</p> <p>また、各浄化センター施設において、年間を通じて施設見学者を受け入れるなど、下水道の普及啓発を積極的に図った。</p>
3 成果目標及びその実績	B	A	<p>放流水質については、成果目標である目標放流水質を遵守し、良好な放流水質を確保した。</p> <p>また、コスト削減については、指定期間中における削減目標額の達成に向け、成果を上げている。</p>

- ※評価の項目「1」の評価：
- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
  - 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
  - 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。
- ※評価の項目「2」「3」の評価：
- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
  - 「B」 → 当初の目標を達成している。
  - 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
  - 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定したサービスを提供すること、継続的に管理コストの低減を図ること、施設の延命化を図ることなどを基本方針として、施設の維持管理に努めた。</p> <p>平成29年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 77,311,720 m<sup>3</sup>（対前年比 101.9%）を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与した。</p> <p>なお、各浄化センターにおいて、大雨時の異常流入、異常水質の流入及び機器故障を想定した図上訓練を行い、職員の危機対応力の向上に努めている。</p> <p>また、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するために、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れており、普及啓発施設の利用等とあわせて、下水道の普及啓発に努めている。</p> <p>さらに、コスト縮減については、削減目標額の達成に向け、成果を上げている。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

<県の評価等>

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠1073-2 他)
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸(鈴鹿市寺家町 1249 番地の1)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・ 県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・ その他の業務</li> </ul>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届出等の事務処理を適切に行っている。 県との意思疎通を円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			平成29年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標をともに達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、87.7%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成29年度の入居率が前年度に対して3.2%減少しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均4回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の83.7%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、87.7%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

< 指定管理者の評価・報告書（平成 29 年度分） >

指定管理者の名称： 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービス向上関係）

○入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配布し緊急時など一目でわかるようにした。

○ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。

○後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、要望があればその都度指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにした。1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果をえた。

○ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面（注意事項）においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。

○「管理者だより」として広報紙を発行した。アンケートの集計結果、災害時の対策、市町の休日窓口の案内等を掲載し情報伝達・啓発活動を実施した。

○不正駐車等の対策としてルームミラーに掛けるタイプの駐車ラベルを発行し駐車場の管理が円滑にわかりやすく行えるようにし業務の効率化を実施した。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○募集修繕・一般修繕・環境修繕においてもすべて専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。

○計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準に従い、見積合せ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

【計画修繕】→あこず団地R1・R5 屋根防水更新工事、あこず団地全棟ガスコック更新

【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕

【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

○品質向上への取組

・ 技術系職員（一級建築士）3名体制で修繕の発注から検収まで実施し品質向上に努めることができた。

・ 建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ないように取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。

○維持修繕の効率化の取組

・ 計画修繕工事ではあこず団地において老朽化した屋根防水を更新した。足場の計画においては落下防止手すり用とし、過剰設備にならないよう計画をした。同時に足場を利用して軒樋の更新も実施した。あこず団地ガスコック更新工事では年々「コックが固い、割れた」などの修繕が増加する傾向にあったため全戸まとめて交換した。結果、単数で交換するより安価で更新できコスト削減が実施できた。

<p>③ 県施策への配慮に関する業務</p> <p>○防災・減災対策の推進 防災訓練、入居者の日常生活の中での防災意識の向上に努めた。</p> <p>○人権が尊重される社会づくり 人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。</p> <p>④ 情報公開・個人情報保護に関する業務</p> <p>○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(平成26年4月1日より)</p> <p>○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。</p> <p>⑤ その他の業務 なし</p>
(2) 施設の利用状況
○平成29年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率71.4% (平成28年度74.6%)

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	211,865,000	201,299,000	事業費	181,989,000	171,423,000
利用料金収入	0	0	管理費	27,993,667	29,237,314
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	211,865,000	201,299,000	合計 (b)	209,982,667	200,660,314
収支差額 (a)-(b)	1,882,333	638,686			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

#### 4 成果目標とその実績

成果目標	①建物等の点検確認（毎月2回以上） ②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）
成果目標に対する実績	①団地巡回マニュアルを作成し、担当団地（北勢ブロック）を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回（各団地）以上定期巡回を実施し点検を行った（実績：月平均4.0回）。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ②緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。応対表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	平成30年度は5年間の業務の最終年度ということもあり見直しも含め成果目標に対しての達成度が向上するように努力する。事業計画書に入居者サービスの向上策として挙げた「広報誌の発行」、「駐車ステッカーの配布」については実施済みであり平成30年度も引き続き実施していく。

#### 5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。指定管理受託5年目の最終年度であり防災訓練の実施、入退去業務、日々の入居者対応などの定期業務について問題なく実施でき、不正入居者や家賃滞納者に対しては住宅政策課担当者による都度報告をし、厳しく指導を行い不正な状態を改善することができた。H29より広報紙を発行し情報発信、啓発活動に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	北勢ブロックの入居率は71.4%であり、前年度から少し減少した。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 定期巡回による点検を実施し月当たりで各団地偏りのない点検が実施できた。巡回時には写真を撮影し共有フォルダに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ不良個所等の確認も実施できた。月当たり3回を組合内目標としているが月平均点検回数を4.0回とすることができた。 ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応した。入居者に対して行ったアンケートの結果では83.7%が「迅速な対応」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。

※評価の項目「1」  
の評価 :

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」  
「3」の評価 :

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

毎月2回以上の建物の点検確認(実績:月平均4.0回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実を図り維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。

(県民(入居者)の平等利用の確保)

不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出を図ることができた。

ホームページ上で「入居者専用ページ」を作成することによって書式のダウンロードができるようにし入居者の利用手段を増やすことができた。

(施設の適正な維持管理の実施)

団地ごとに偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に屋根防水の更新を計画どおり行った。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

「住民アンケート」の結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が87.7%得られた。

団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。

なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応時間」という回答が83.7%であった。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。

(コスト削減への取組)

大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。

(危機管理体制の確保)

事務所に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

(業務執行体制の整備)

業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘 69 番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町-19 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			平成 29 年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、86.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成 29 年度の入居率が前年度に対して 2.9%減少しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 6.6 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 84.3%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、86.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

< 指定管理者の評価・報告書（平成 29 年度分） >

指定管理者の名称：伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。苦情相談報告の件数は 185 件、時間外緊急対応電話の件数は 133 件で、それぞれ前年度比で 95 件減、9 件減であった。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にあるため、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約 10%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、建物等の点検確認実績月平均 6.6 回のきめ細かな巡回パトロール（夜間パトロールも含む）の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し、退去指導・適正化指導に協力した。
- 県営住宅入居者や、団地に出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

- 少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らが行き経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）



## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

#### ・計画修繕

H29 年度計画無し

#### ・一般修繕

各団地雨漏り修繕 その他小修繕（各団地）

#### ・浄化槽管理・保守点検

#### ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

#### ・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸之内

#### ・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸之内

#### ・簡易水道法定検査 20 系統

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者（賛助会員）を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物についても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H21. 4. 1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

## ⑤その他の業務

なし

## (2 施設の利用状況

○平成 29 年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 74. 0%（平成 28 年度 76. 9）

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	249,893,000	253,219,000	事業費	216,046,000	219,372,000
利用料金収入	/	/	管理費	31,427,942	33,649,039
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	249,893,000	253,219,000	合計 (b)	247,473,942	253,021,039
収支差額 (a)-(b)	2,419,058	197,961	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地（21 団地）、毎月、2回以上（実績：月平均 6.6 回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・地震警報、孤独死事案、入居者間トラブルにて8件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>平成 30 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んで行く。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認にあわせて青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロール（夜間パトロール含む）などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	平成 29 年度県営住宅実績入居率 74.0% 平成 28 年度は 76.9%であり、入居率は減少した。外国人の就職難による帰国など社会情勢も背景にある。また、空室募集が3階以上の部屋が多い為、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月2回以上） 当年度の実績が月平均 6.6 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。  ○迅速かつ誠実な対応（1時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても84.3%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物等の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、今後も県営住宅からのペット排除に取り組む。  
・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安全確認の実施を行う。平成29年度は残念ながら5件の孤独死事案が発生した。  
・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上の為の研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。給排水管の老朽化が進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの除去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んで行く。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が86.9%得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認にあわせて実施した団地巡回については夜間パトロールを含め月平均6.6回の実施となった。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために、緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町 1497 番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体代表 富永巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	・ 県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務 (県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・ 県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・ その他の業務

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			平成 29 年度における入居率の実績は前年度と比較して減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という 2 つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の  
 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、89.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成 29 年度の入居率が前年度に対して 3.5%減少しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均 3.4 回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の 89.9%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、89.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成 29 年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、入居者の満足度（アンケートの結果）を高い水準に保つことができた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールには青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き流しや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化を図り、迅速な対応をとることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

○外国人世帯の入居率は現在入居総戸数の約 7%となっており、外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生している。その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、建物等の点検確認実績月平均 3.4 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○警察からの捜査協力依頼に応じた。

○平成 24 年度から各消防署と連携し取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○少額又は特殊業務（エレベーター保守点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

#### ・計画修繕

西豊浜団地 屋上防水改修工事

#### ・一般修繕

漏水修繕（各団地）、その他小修繕（各団地）

#### ・浄化槽管理

上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜

#### ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川

#### ・エレベーター保守点検

エスペラント末広

#### ・消防設備点検

五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川

#### ・給水ポンプ管理

上川第二、エスペラント末広、旭、城田

#### ・揚水ポンプ保守管理

大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川

#### ・簡易水道法定検査 7系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者（賛助会員）を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t.o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

## ⑤その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況
○平成 29 年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 82.1% (平成 28 年度 85.6%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	103,922,000	91,552,500	事業費	88,844,000	76,474,500
利用料金収入	/	/	管理費	15,053,989	15,049,036
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	103,922,000	91,552,500	合計 (b)	103,897,989	91,523,536
収支差額 (a)-(b)	24,011	28,964	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 建物等の点検確認 (毎月 2 回以上)</li> <li>② 迅速かつ誠実な対応 (1 時間以内)</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地 (16 団地)、毎月 2 回以上 (実績：月平均 3.4 回) の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害、孤独死事案、入居者間トラブルにて 9 件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>平成 30 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>



5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認にあわせて青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	南勢ブロックの入居率は82.1%であり、平成28年度(南勢ブロック85.6%)の入居率に比べ若干の減少が見られるものの、平成29年度県営住宅全体の実績入居率の74.8%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○建物等の点検確認（毎月2回以上）</p> <p>平成29年度の実績は月平均3.4回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても24時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、89.9%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物等の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられているため、県営住宅からのペット排除に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。本年度は2件の孤独死事案が発生したため、各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、情報交換するなど協力体制を構築し孤独死を未然に防ぐ施策の取り決めを行った。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が89.9%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認にあわせて実施した団地パトロールについては月平均3.4回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。

・災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告（平成 29 年度分）

< 県の評価等 >

施設所管部名：県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック>（尾鷲市小川西町1 他）
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体代表 富永巖（名張市鴻之台2番町19番地）
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務（県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く）</li> <li>・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入していません。

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H28	H29	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	A			平成29年度における入居率の実績は前年度と比較して増加している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価：  
 「+」（プラス） → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。  
 「-」（マイナス） → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。  
 「 」 （空白） → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>（指定管理者の評価に対する県の評価）</p> <p>「管理業務の実施状況」は、入居者アンケートにおいて、95.3%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」は、平成29年度の入居率が前年度に対して2.1%増加しており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」は、建物点検回数を月平均3.4回実施しており、また、入居者アンケートにおいて、修繕のあった入居者の88.9%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>（今後の課題又は指定管理者への期待）</p> <p>入居者アンケートにおいて、95.3%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書（平成 29 年度分）>

指定管理者の名称：三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果（県民サービスの向上関係）

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できたため、高いレベルの入居者満足度（アンケートの結果）が得られた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度における最も大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持のため、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。（住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。）

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては供覧し、全員が内容について把握した。

○不正入居者に対する対応について、建物等の点検確認実績月平均 3.4 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

○本年度も各消防署と連携し、初期消火について、水消火器を使用しての放水訓練や煙幕テントを使用して火災時の煙の怖さを知るための煙体験や T シャツと物干し竿を使用しての応急担架の実演説明を行った。また自作ブレーカー遮断装置や地震のメカニズム等の知識を理解してもらうのに書面にて配布説明を行った。

●各事業の実施結果と成果（コスト縮減関係）

○少額又は特殊業務（浄化槽維持点検等）以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。（回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。）

## ②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

### ○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕  
H29 年度計画無し
- ・一般修繕  
その他小修繕（各団地）
- ・浄化槽管理  
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務  
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・消防設備点検  
久生屋、オレンジハイツ御浜
- ・揚水ポンプ保守管理  
泉、井戸、井土、久生屋
- ・簡易水道法定検査  
泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者（賛助会員）を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

## ③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子（三重県人権施策基本方針、環 t o 和、他数冊）を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識（障がい者・高齢者・外国人の人権）、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

## ④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22. 4. 1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策（鍵での固定）並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

## ⑤その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況	
○平成 29 年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 88.7% (平成 28 年度 86.6%)	

## 2 利用料金の収入の実績

--

## 3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位：円)

	収入の部		支出の部		
	H28	H29		H28	H29
指定管理料	24,682,000	37,429,500	事業費	21,589,000	34,336,500
利用料金収入	/	/	管理費	3,093,758	3,091,970
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	24,682,000	37,429,500	合計 (b)	24,682,758	37,428,470
収支差額 (a)-(b)	▲758	1,030	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

### ※参考

利用料金減免額	—
---------	---

## 4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>①建物等の点検確認（毎月2回以上）</li> <li>②迅速かつ誠実な対応（1時間以内）</li> </ul>
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 指定全団地（8団地）、毎月2回以上（実績：月平均3.4回）の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</li> <li>② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>平成30年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H28	H29	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や建物等の点検確認にあわせて青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守るため、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	B	A	東紀州ブロックの入居率は 88.7%であり、平成 28 年度（東紀州ブロック 86.6%）の入居率に比べ増加が見られる。平成 29 年度県営住宅全体の実績入居率の 74.8%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物等の点検確認（毎月 2 回以上） 当年度の実績は月平均 3.4 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多いため、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。  ○迅速かつ誠実な対応（1 時間以内） 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1 時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても 88.9%の入居者から「思っていたとおりの対応時間」以上の評価を得た。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な  
評価

(成果目標に対する達成度)

・建物等の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市町社会福祉協議会・各市町福祉担当課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化に伴い、給排水の老朽化も進んでいることから、排水管については、高圧洗浄にて配管内の錆びの撤去や鉄管から塩ビ管への変更など募集修繕内容の変更にも取り組んで行く。きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「どちらかと言えば住みやすい」以上の回答が95.3%得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、建物等の点検確認にあわせて実施した団地パトロールについては月平均3.4回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらおうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅政策課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。大規模災害時に主要道路を通行するために緊急通行車輛等事前届出書を公安委員会に提出した。

・災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。



指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園（四日市市西村町地内）
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平（四日市市野田2丁目5-23）
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		<p>全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、アンケートにより利用者の意見を聞きながら公園管理が行われてきた。</p> <p>供用部分の拡大に伴い、管理負担も大きくなっているが、適切に維持管理され、未供用部分についても、地元の要望に応じて除草や伐採などを行い、公園全体を適切に管理している。</p>
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		<p>自主事業を定期的実施し、利用促進を図っている。</p> <p>また、他の公園との連携やSNS等の活用により公園の認知度の向上にも取り組んできた。</p> <p>これらの積極的な取組もあり、初年度（平成25年度）を除き成果目標（利用者数23万人）を達成した。</p>
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況（全期間）

収入の部		支出の部	
指定管理料	277,108,000	事業費	144,002,791
利用料金収入	50,936,330	管理費	175,895,192
その他の収入	2,798	その他の支出	0
合計 (a)	328,047,128	合計 (b)	319,897,983
収支差額 (a)-(b)	8,149,145		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

### 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値
H25	B		利用者数	23万人	224,029				
H26	B		利用者数	23万人		230,145			
H27	B		利用者数	23万人			240,792		
H28	B		利用者数	23万人				234,581	
H29	A		利用者数	23万人					253,584
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、初年度（平成25年度）は未達成（97.4%）であったが、2年目（平成26年度）以降は順調に成果目標を達成した。 特に最終年度（平成29年度）は成果目標値の110%を超えるA評価であったことは評価できる。</p>									

### 6 総括評価

初年度（平成25年度）を除き、その他の期間については成果目標を達成できたことは評価できる。  
特に最終年度（平成29年度）はこれまでの実績を大幅に上回っている。

日常の維持管理を適切に実施したことに加え、イベント開催を中心とした自主事業の実施や地元環境保全団体との協働、他の公園との連携やSNS等を活用したPRなどを積極的に行った。

このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。

5年間の指定管理期間を通じ、年間公園利用者数は増加傾向にあり、今後も成果目標を達成するため、引き続き利用者拡大に向けた取組を実施していく必要がある。



※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値
H25	B		利用者数	26万人	268,098				
H26	A		利用者数	26万人		308,232			
H27	B		利用者数	26万人			262,823		
H28	A		利用者数	26万人				314,559	
H29	A		利用者数	26万人					296,487
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、全期間で成果目標を達成した。 特に成果目標値の110%を超えるA評価として、3カ年分の実績があったことは評価できる。</p>									

6 総括評価

<p>指定管理の全期間を通じて利用者数の成果目標を達成できたことは評価できる。</p> <p>日常の維持管理を適切に実施したことに加え、イベント開催を中心とした自主事業の実施やホームページでの施設の利用申し込み状況の公開、イベント情報の報道提供など、利用者への情報提供を積極的に行った。</p> <p>このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。</p> <p>5年間の指定管理期間を通じ、年間公園利用者数は増加傾向にあり、今後も成果目標を達成するため、引き続き利用者拡大に向けた取組を実施していく必要がある。</p>
---

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	株式会社東産業 代表取締役 木室浩一 (四日市市野田1丁目8番38号)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>公園の利用の促進</li> <li>その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	A		全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、アンケートにより利用者の意見を聞きながら公園管理が行われてきた。
H26	A		
H27	A		
H28	A		
H29	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		初年度より積極的な自主事業の実施等により継続的に利用促進を図ってきた。後年ではイベント参加者に対して行ったアンケートで、大半が満足したと回答するなど利用者には好評であった。 これらの積極的な取組もあり、初年度(平成25年度)と2年目(平成26年度)を除き成果目標(利用者数80万人)を達成した。
H26	B		
H27	A		
H28	A		
H29	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	109,296,762	事業費	21,960,904
利用料金収入	8,572	管理費	88,722,316
その他の収入	1,595,675	その他の支出	0
合計 (a)	110,901,009	合計 (b)	110,683,220
収支差額 (a)-(b)	217,789		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

### 5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値
H25	C		利用者数	80万人	742,015				
H26	C		利用者数	80万人		753,878			
H27	A		利用者数	80万人			922,590		
H28	B		利用者数	80万人				865,278	
H29	B		利用者数	80万人					819,718
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、初年度及び2年目は、成果目標の利用者数を実績値で下回ったものの、指定管理者が創意工夫して実施した自主事業等により、3年目（平成27年度）以降は3年連続で成果目標を達成した。</p> <p>特に3年目（平成27年度）は成果目標値の110%を超えるA評価であったことは評価できる。</p>									

### 6 総括評価

指定管理期間の後半（平成27年度以降）、大幅に利用者を増加させ、3年連続して成果目標を達成できたことは評価できる。

日常の維持管理を適切に実施したことに加え、継続的に「こいのぼりの掲揚」や大小さまざまな集客イベントを実施し利用促進を図った。また都度アンケート調査を実施し利用者の声を反映した。

このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。

5年間の指定管理期間以前に比し、年間公園利用者数は大きく増加しており、今後も成果目標を達成するため、引き続き利用者拡大に向けた取組を実施していく必要がある。

指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾 (伊勢市下野町600-13)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園施設のうち野球場及びテニスコート及びゲートボール場の利用の許可</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、アンケートにより利用者の意見を聞きながら公園管理が行われてきた。
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		年2回の大型イベントや自主事業の実施等により、利用促進に努めた。その結果、年間公園利用数については全期間を通じて成果目標に至らなかったものの、近年は回復傾向にある。
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況 (全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	220,262,960	事業費	151,974,110
利用料金収入	25,115,990	管理費	90,634,373
その他の収入	0	その他の支出	0
合計 (a)	245,378,950	合計 (b)	242,608,483
収支差額 (a)-(b)	2,770,467		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値
H25	B		利用者数	22万人	215,235				
H26	C		利用者数	22万人		208,602			
H27	B		利用者数	22万人			209,310		
H28	B		利用者数	22万人				209,728	
H29	B		利用者数	22万人					210,059
全期間におけるコメント									
<p>年間公園利用者数については、全期間、成果目標を達成することができなかったが、成果目標に近い人数の方に利用いただいた。</p>									

6 総括評価

<p>指定管理の全期間を通じて、年間公園利用者数の成果目標を達成した年度はなかったが、成果目標に近い人数の方に利用いただいたことは評価できる。</p> <p>日常の維持管理を適切に実施したことに加え、春に「スプリングフェスティバル」、秋に「オータムフェスティバル」を開催するなど、集客の拡大に向けた取組を行った。</p> <p>このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。</p> <p>全期間に渡って目標が達成することができなかったことから、利用者拡大に向け、自主事業の充実や利便性の向上など利用者満足度を高めるためのさらなる取組を実施していく必要がある。</p>
---



指定管理者が行う公の施設の管理状況全期間評価

施設所管部名： 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役社長 吉川勝也 (北牟婁郡紀北町東長島3043番地の4)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務</li> <li>・公園の利用者への案内に関する業務</li> <li>・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限</li> <li>・公園の利用の促進</li> <li>・その他の業務</li> </ul>

2 管理業務の実施状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	A	—	全期間を通じて、施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、アンケートにより利用者の意見を聞きながら公園管理が行われてきた。
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

3 施設の利用状況

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間におけるコメント
H25	B		年間公園利用者数については、平成25年度の高速道路の延伸に伴う国道42号の交通量の減少により、平成27年度以降成果目標を達成することができなかった。しかし、他団体のイベント開催への協力やSNS等による積極的な情報発信により、平成29年度は大幅に回復をさせた。
H26	B		
H27	B		
H28	B		
H29	B		

4 管理業務に関する経費の収支状況(全期間)

収入の部		支出の部	
指定管理料	301,744,000	事業費	191,846,501
利用料金収入	0	管理費	114,550,247
その他の収入	16,178,982	その他の支出	0
合計 (a)	317,922,982	合計 (b)	306,396,748
収支差額 (a)-(b)	11,526,234		

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

5 成果目標及びその実績

	指定管理者の自己評価	県の評価	全期間における成果目標及びその実績						
			成果目標項目	目標値	H25実績値	H26実績値	H27実績値	H28実績値	H29実績値
H25	A	—	利用者数	70万人	808,069				
H26	B		利用者数	70万人		724,132			
H27	C		利用者数	70万人			562,887		
H28	C		利用者数	70万人				580,503	
H29	C	—	利用者数	70万人					659,210
全期間におけるコメント									
<p>平成26年3月の高速道路の延伸により、平成27年度に年間利用者数が大幅に減少したが、平成29年度はイベントの開催や積極的な広報活動により利用者数は大きく回復した。しかし、平成27年度以降は、成果目標を達成することができなかった。</p>									

6 総括評価

<p>日常の維持管理を適切に行ったことに加え、高速道路の延伸により生じた減少した利用者数を、各種イベントの開催により、徐々に回復させた。</p> <p>このような取組により、施設の維持管理を適切に実施し、利用者へのサービス向上に努めたことは評価できる。</p> <p>5年間の指定管理期間の間に、利用者数が大幅に減少したことから、利用者数の回復に向け、積極的な広報活動を行うとともに、多様な利用者ニーズに対応していく必要がある。</p>
--